

# 豊岡市立竹野小学校 いじめ防止基本方針

令和4年4月1日更新

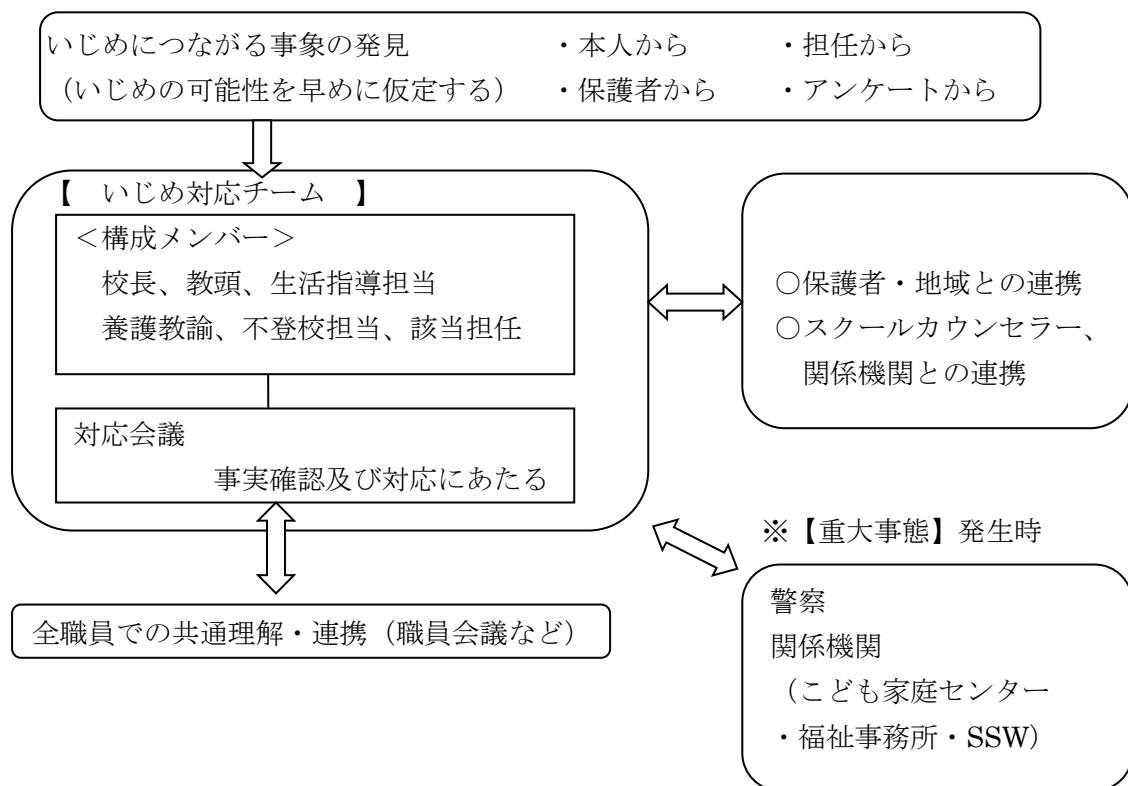
## 1 いじめの定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。【いじめ防止対策推進法 第2条】

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。

なお、いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を活用して行う。【参考】いじめ防止のための基本的な方針（文部科学大臣決定）

## 2 校内組織体制



## 3 いじめの防止（いじめの未然防止のための取組）

### (1) 基本的な考え方

- 授業改革（分かる授業）、学級づくり、道徳教育、体験活動の充実、特別活動教育
- 自己有用感、自己肯定感の育成
- 子どもと向き合う時間の確保

### (2) 研修の充実

- いじめについての共通理解
- 全教職員で「いじめ防止基本方針」の確認、指導方針の共通理解（年2回）

- ・保護者、教員向け情報モラル研修会の実施（年1回）
- ・児童向け情報モラル研修会の実施（年1回）4～6年生

**(3) 児童の主体的な活動の推進（自己有用感や自己肯定感の育成）**

- ・学級づくり、道徳教育、体験活動の充実、特別活動教育
- ・児童が自らいじめについて学び、取り組む活動
- ・異年齢交流、ありがとうの会 等

**(4) 地域や家庭、関係機関との連携**

- ・いじめ基本方針のホームページ公開
- ・オープンスクール、学校便り、学級便りの発行
- ・市教委や各関係機関との連携

**4 いじめの早期発見（いじめの兆候を見逃さない・見過ごさないための取組）**

**(1) 基本的な考え方**

- ・教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が児童の小さな変化を敏感に察知する。
- ・いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。 別紙1

**(2) いじめの早期発見のための措置**

- ・月1回のいじめアンケートの実施※中学校卒業時まで保存(校長室一番右側金庫)。
- ・アセスメントの実施と分析（年3回 5月・**10月**・1月）
- ・全児童への教育相談（個別面談）の実施（年3回 5月・**9月**・1月）  
＊子どもの心を理解する強化月間（本来なら2月だが時期的に遅いため）

**5 いじめへの対処（発見したいじめに対する処置）**

**(1) 基本的な考え方**

- ・いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、被害児童を守りとおすとともに、毅然とした態度で加害児童を指導する。速やかに生活指導担当に連絡し、校長が「いじめ対応チーム」を召集する。情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を行う。

**(2) いじめの発見・通報を受けたときの対応**

- ・いじめを認知した場合は、その場で、毅然としていじめを止めさせる等の対応・指導をする。合わせて、速やかに学級担任、生活指導担当、管理職に連絡し、いじめ対応チームを機能させ組織的に対応する。
- ・いじめの通報を受けた場合は、その内容を記録し、学級担任、生活指導担当、管理職に連絡し、いじめ対応チームで組織的に対応する。そして、学級担任又は生活指導担当を中心にして、当事者双方、周りの児童から聞き取り正確な実態把握をして対応する。

### (3) いじめられた児童又はその保護者への支援

- いじめられた児童への支援

「絶対に最後まで守り通す」という強い意志を示すと共に該当児童が安心して学校生活を送ることができる体制を整える。またS Cや相談機関と連携して心のケアを図る。

- いじめられた保護者への支援

発見したらその日のうちに迅速に、家庭訪問等をして事実関係を伝える。そして、学校の指導方針を伝え、今後の対応について協議する。そして、該当児童が安心して学校生活が送られるよう、「絶対に最後まで守り通す」という強い意志を示すと共に、該当児童が安心して学校生活を送ることができる体制を整える。

### (4) いじめた児童への指導又はその保護者への助言

- いじめた児童への指導

「いじめは絶対に許されないものである」ということを強く伝えると共に、いじめに至った経緯や心の悩みなど内面にも目を向けた対応をする。そして、いじめられた側の気持ちをしっかり考え方受けとめられる指導をする。

- いじめた保護者への助言

正確な事実関係を説明し、いじめられた子どもや保護者の悲しい気持ちを伝える。保護者の協力を強く求め心のこもった謝罪をすると共に、今後の関わり方と一緒に考え、真の信頼を築くことを意識させる。

### (5) いじめが起きた集団への働きかけ

- 全ての児童が、集団の一員として互いに尊重し認め合う人間関係を構築できる集団づくりを推し進める。そのために、「いじめは決して許されない」と毅然とした姿勢を示し、学級、学年の問題とする集団を作る。いじめをはやし立てたり見て見ぬふりをしたりする行為も、いじめを肯定していることだと理解させる。そして、直接当事者に注意したり先生に伝えたりするなど、いじめをなくすために何ができるか考えさせる。

### (6) ネット上のいじめへの対応

- ネットを利用したいじめは、その匿名性のために罪悪感が低くなりがちである。いじめがエスカレートしやすいうえに、広範囲に広がる危険性があることを啓発する。

### (7) 関係機関との連携

- いじめが犯罪行為に当たる場合の関係機関との連携等

## 6 重大事態への対応

### 【重大事態とは】

- いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき  
(年間 30 日を目安だが一定期間連続して欠席しているような場合迅速に調査に着手)

※児童や保護者から、「いじめられて重大事態に至った」という申し立てがあったとき  
対応方法

- ①学校の下に、重大事態の調査組織を設置
- ②調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施
- ③いじめを受けた児童及びその保護者に対して情報を適切に提供
- ④調査結果を学校の設置者に報告（※設置者から地方公共団体の長等に報告）

### ※学校の設置者が調査主体の場合

（学校主体調査では十分な結果を得られないと設置者が判断したり、学校の教育活動に支障が生じたりするおそれがあるような場合）

### ⑤調査結果を踏まえた必要な措置

（例：指導主事や教育センターの専門家の派遣による重点的な支援、生活指導に専任的に取り組む教職員の配置など人的体制の強化、心理や福祉の専門家、教員・警察官経験者など外部専門家の追加配置等）

## 7 いじめ防止に関わる年間指導計画と評価

- ・毎月のいじめ防止アンケートの実施
- ・アセスメントをもとにした全児童への個別相談（5月、9月、1月）
- ・P D C A サイクルによる定期的な見直し
- ・「いじめ対応チーム」会議
- ・「いじめ対応チーム」会議を踏まえた校内研修等
- ・教職員の資質能力向上のための校内研修等
- ・毎週終礼にて児童理解の会を開催し、各学年の様子を共通理解

## くいじめ早期発見のチェックリスト>

別紙1

いじめが起こりやすい（起こっている）集団の雰囲気・様子	
<input type="checkbox"/> 決まりが守れない	<input type="checkbox"/> 傍観者の立場の子が多い
<input type="checkbox"/> 言葉が乱暴	<input type="checkbox"/> 人を見て態度を変える
<input type="checkbox"/> グループで行動する	<input type="checkbox"/> 数人の子の言動の影響が強い
<input type="checkbox"/> ひそひそ話	<input type="checkbox"/> ストレスをためている子
<input type="checkbox"/> 押しつける	<input type="checkbox"/> 冷やかしがある

いじめられている可能性がある子の表情・様子	
○生活全体	
<input type="checkbox"/> 服装の乱れ	<input type="checkbox"/> 元気がない
<input type="checkbox"/> 持ち物が無くなる	<input type="checkbox"/> 周りを気にする
<input type="checkbox"/> 机・イス・掲示物に落書き	<input type="checkbox"/> 自信がなさそう
<input type="checkbox"/> くつがかくされる	<input type="checkbox"/> 表情が暗い・下向き
<input type="checkbox"/> お金・物を要求される	<input type="checkbox"/> 明るく振る舞う
<input type="checkbox"/> 一人でいる	<input type="checkbox"/> 体に傷・あざ
<input type="checkbox"/> 遊んでいてもとけこめない	<input type="checkbox"/> 教師に話さなくなる
	<input type="checkbox"/> 文字の乱れ
○授業	
<input type="checkbox"/> 発言しない・少ない	<input type="checkbox"/> 教科書に落書きされる
<input type="checkbox"/> ぼーっとしている・意欲がない	<input type="checkbox"/> 机が離される
○休み時間	
<input type="checkbox"/> 一人でいる	<input type="checkbox"/> ボールを集中的に当てられる
<input type="checkbox"/> 仲間に入れてももらえない	<input type="checkbox"/> ボールをさわらせてもらえない
<input type="checkbox"/> 外に出たがらない	<input type="checkbox"/> 片付けをさせられる
○給食・掃除	
<input type="checkbox"/> しゃべらず食べる	<input type="checkbox"/> いやな仕事を押しつけられる
<input type="checkbox"/> 食べられない、食べ残し	<input type="checkbox"/> 食べ物に異物を入れられる
<input type="checkbox"/> 量が極端に少ない・多い	<input type="checkbox"/> 配ってもらえない
<input type="checkbox"/> ぞうきんが隠される	<input type="checkbox"/> 注意されやすい

いじめている（可能性のある）子の心や言葉・様子	
<input type="checkbox"/> 言葉が乱暴	<input type="checkbox"/> ストレスがたまっている
<input type="checkbox"/> グループでいる	<input type="checkbox"/> いつもおもしろくなさそうな表情 (無表情)
<input type="checkbox"/> 他の子を威嚇する	<input type="checkbox"/> 何とも思っていない・スカッとする
<input type="checkbox"/> 親を気にする	<input type="checkbox"/> やめたいという気持ちもある (仕方なくやっている)
<input type="checkbox"/> 自分を正当化する	

### <教職員のいじめ対応チェックリスト>

子どもの変化を見逃さないために	
<b>[自身の行動]</b>	
<input type="checkbox"/> 子どもへ笑顔で積極的にあいさつしている	
<input type="checkbox"/> 子どもの顔を見ながら出席を確認している	
<input type="checkbox"/> 連絡帳・生活ノート等を確認している	
<input type="checkbox"/> 授業において子ども同士の話し合いの場づくりを心がけている	
<input type="checkbox"/> 休み時間等も子どもたちと一緒にいるようにしている	
<input type="checkbox"/> 掃除の仕上がり(机の並び方、ゴミの取り残し等)を確認している	
<input type="checkbox"/> 休み時間、清掃時等に声かけ(チャンス相談)をしている	
<b>[情報共有]</b>	
<input type="checkbox"/> 子どもの話題を日常的に職員室で取り上げている	
<input type="checkbox"/> 気になる子どもの情報を職員室で共有している	
<input type="checkbox"/> 養護教諭と情報共有している	
<input type="checkbox"/> スクールカウンセラーと情報共有をしている	
<input type="checkbox"/> いじめに関するニュースや研修した内容等を、教職員同士で伝え合っている	
<b>[子ども・保護者への対応]</b>	
<input type="checkbox"/> 子どもの提出物や学習用具の忘れ物に気を配っている	
<input type="checkbox"/> 子どもの体調(腹痛や頭痛等)に気を配っている	
<input type="checkbox"/> 子どもの服装の汚れや破れ等に気を配っている	
<input type="checkbox"/> 子どもの間のあだ名や呼び方に気を配っている	
<input type="checkbox"/> 子どもの不適切な発言を聞き流さず、その場で注意・指導している	
<input type="checkbox"/> 子どもの給食や弁当の食べ残しに気を配っている	
<input type="checkbox"/> 教室の子どもの机の中を確認している	
<input type="checkbox"/> 子どものがんばりを伝える通信づくりをしている	
<input type="checkbox"/> 気になる子どもの家庭への連絡や家庭訪問をしている	
適切ないじめ対応のために	
<b>[自身の行動]</b>	
<input type="checkbox"/> 自校の「学校いじめ防止基本方針」の内容を理解している	
<input type="checkbox"/> 「いじめ防止対策推進法」の定義に基づき、いじめられている子どもの心情に寄り添って、いじめを認知しようとしている	
<input type="checkbox"/> いじめアンケートから明らかになつたいじめに関する情報を把握している	
<input type="checkbox"/> 自校でいじめの防止等のために行つてゐる校内研修やOJT等の内容を日常の指導に活かしている	
<b>[情報共有]</b>	
<input type="checkbox"/> 校内いじめ対応チームのメンバーを知っている	
<input type="checkbox"/> 日頃から管理職や同僚と報告・連絡・相談ができる関係を築いている	
<input type="checkbox"/> 子どもの気になる様子を見聞きしたら、どんなに小さなことでも学年職員や管理職等に報告している	
<input type="checkbox"/> 少しでもいじめが疑われたら、校内いじめ対応チームに報告している	
<input type="checkbox"/> いじめアンケートの回答はその日のうちに理解し、他の教職員と情報共有している	
<b>[子ども・保護者への対応]</b>	
<input type="checkbox"/> 子どもに対し、いじめは絶対に許せない行為であることを、各教科、道徳科、特別活動等を通して、計画的に指導している	
<input type="checkbox"/> 子どもに対し、いじめなどの行為を見聞きした場合には、見て見ぬふりをせず、必ず教職員に伝えるよう指導している	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者に対し、授業、保護者会、学校便りなどの多様な機会を活用し、いじめ防止のための取組を伝えている	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者に対し、いじめ等についての相談は学校以外の相談窓口でも行つてることを伝えている	
<input type="checkbox"/> 子どもや保護者に対し、いじめアンケートの結果について必ずフィードバックしている	

## 生活指導(いじめ対応)年間計画

	委員会議題	取り組み	アセス及び教育相談	いじめアンケート
4月	4月提案文書 いじめアンケ 情報モラル教室		研修日程調整	毎月15日実施 生活指導委員会 実施、共通理解
5月	5月いじめアンケ アセスについて	問題行動報告(月報)	5月前半 アセス研修 5月15日頃 アセス実施 教育相談 5月終わり 共通理解	
6月	6月いじめアンケ 学警連絡会資料 (夏休みのくらし)	心を理解する月間の 取り組み		
7月	7月いじめアンケ 夏休み前指導 9月アセス について			
8月				
9月	9月いじめアンケ アセスについて		9月15日頃 教育相談	
10月	10月いじめアンケ	心を理解する月間の 取り組み	10月15日頃 アセス実施 教育相談 10月終わり 共通理解	
11月	11月いじめアンケ 学警連絡会資料 (冬休みのくらし)			
12月	12月いじめアンケ 冬休み前指導 1月アセス について			
1月	1月いじめアンケ アセスについて		1月15日頃 アセス実施 1月終わり 共通理解	
2月	2月いじめアンケ 学警連絡会資料 (春休みのくらし)	心を理解する月間の 取り組み		
3月	3月いじめアンケ			